

事務事業評価表 平成24年度

政策 明日につながる産業の振興
 施策 就業環境の整備
 基本事業 福利厚生 の 充実

事業名 **勤労者生活資金貸付事業**

[0093]

部名	経済部	事業開始年度	平成6年度	実施計画事業認定	非対象
課名	商工労働課	事業終了年度	平成25年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市内在住及び市内事業所に勤務する勤労者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>市内勤労者の生活安定を図る。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>市内同一事業所に1年以上勤務又は市内に1年以上在住し同一事業所に勤務する従業員を対象に、100万円を上限として一般生活資金を融資する。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	市内事業所従業者数	人	28,852	28,852	32,675	28,852
対象指標2						
活動指標1	勤労者生活資金貸付制度預託額	千円	3,500	3,500	3,500	3,500
活動指標2						
成果指標1	新規生活資金利用者数	件	0	1	2	4
成果指標2	勤労者生活資金新規貸付金額	千円	0	80	2,000	3,500
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	3,500	3,500	3,500	3,500
正職員人件費 (B)		千円	415	403	401	405
総事業費 (A) + (B)		千円	3,915	3,903	3,901	3,905

費用内訳	
23年度	貸付金 3,500千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	勤労者に対するセーフティネット構築の必要性	事業を取り巻く環境変化	景気低迷の長期化により勤労者の給与が低下傾向で推移する中、勤労者の生活安定を図るための貸付制度の必要性。
--------	-----------------------	-------------	--

23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
妥当である
妥当性が低い

理由・
根拠は？

勤労者に対して、何らかのセーフティネットを設定する必要がある。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
貢献度ふつう
貢献度小さい
基礎的事務事業

理由・
根拠は？

勤労者の生活の維持・安定を図るための基礎的な事業である。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
どちらかといえばあがっている
あがらない

理由・
根拠は？

貸付件数は減少傾向にあるが、セーフティネットの観点から勤労者にとって必要な制度である。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
成果向上余地 中
成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

平成22年度利用促進を目的に、一部制度内容を変更する。利用しやすい制度への見直しは必要であるが、貸付と返済能力との均衡などの課題がある。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある
ない

理由・
根拠は？

市の独自制度として定着している。